

# 幕別町 産後ケア事業 (訪問型)



出産後、自宅に帰っても育児を手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくできない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからないなど、支援を必要とする方を対象に、町が委託した助産師が自宅へ訪問する事業です。



## 利用できる方

産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんで、下記のすべてに当てはまる方

- 申請・利用の時点で幕別町民の方
- 産後の体調や育児に不安を感じている方



## 利用方法

### ① 利用の申し込み

- 申請書を提出します。

お電話いただければ、地区担当保健師がご自宅に訪問して体調を確認しながら申請書をいただきます。申請書は、下記の申請先の他、町ホームページからもダウンロードできます。



### ② 利用の決定

- 利用承認通知書と利用証が発行されます。



### ③ 利用の開始

- 申請者の方から直接、助産師へ連絡し、日程を調整します。

(連絡先は利用承認通知書に記載しています)  
利用料金は助産師の訪問時に、直接お支払いください。

## お問い合わせ

※開設時間 平日 8:45~17:30

【幕別・札内地区】幕別町役場 おやこ保健係

幕別町本町 130 番地 1

Tel 0155-54-3811

【忠類地区】忠類ふれあいセンター福寿 保健係

忠類白銀町 384 番地 10

Tel 01558-8-2910

## 主な訪問内容

助産師による以下のサービス

- お母さんの産後の体調の相談
- 授乳に関わる相談  
(授乳指導・おっぱいケア)
- 授乳や沐浴等の育児手技についての相談

利用期間 : 産後6か月

利用回数 : 最大2回まで

利用料金 : 1,400 円または 1,600 円

相談内容により、訪問する助産師(事業所)がかわります。

※町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料

## 産後ケアをお考えの方へ

産後すぐに始まる授乳や赤ちゃんのお世話に、戸惑うことも多いと思います。授乳が思うようにいかない、赤ちゃんの体重が増えない、お母さんの体調もイマイチ…という方、一人で抱え込まず、一度ぜひご相談ください。今の状況にあうサポートについてお伝えします。

## 申請先

【幕別地区】幕別町役場 おやこ保健係

幕別町本町 130 番地 1

【札内地区】札内コミュニティプラザ 住民相談室

幕別町札内青葉町 311 番地 11

【忠類地区】忠類ふれあいセンター福寿 保健係

忠類白銀町 384 番地 10

※開設時間 平日 8:45~17:30

(札内のみ 水曜日 19:00 まで)